

令和2年3月27日

保護者様

京都府立久御山高等学校

校長 村上 佳代子

新年度の教育活動の再開及び春季休業期間中の部活動について

令和2年3月24日付け文部科学事務次官通知を踏まえ、京都府教育委員会から、令和2年度新学期からの教育活動再開に関する留意事項及び春季休業中の部活動の条件付きの再開についての通知がありました。

本校といたしましては、本通知を踏まえ、下記のとおり、春季休業中の登校日及び年度当初の教育活動を新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた上で実施するとともに、春季休業中の部活動について種々の条件のもとで再開することとします。

各御家庭におかれましては、御理解を賜りますとともに、感染拡大防止を意図した毎朝の検温等の取組に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 新学期からの教育活動再開について

始業式を予定通り令和2年4月8日(水)に、各教室で放送にて行います。以後の日程については、後日Classiでお知らせします。

2 春季休業中の部活動の再開について

部活動について、以下の事項に留意した上で、各部の指導計画に基づき、生徒の心身の状態に十分に配慮しながら、段階的に実施していきます。再開日時に係る連絡は、各部において行います。

(1) 活動内容・形態等について

ア 本校の部員のみによる校内での活動に限定する。

イ 練習試合、宿泊を伴う合宿や遠征等の校外での活動については、禁止する。

ウ 文化部活動において、多くの観客等が長時間、閉鎖空間に集まるような定期演奏会や発表会等の開催については、禁止とする。

エ 活動時間は2時間以内とする。

オ 体育館、音楽室、更衣室等、多くの生徒が同一施設を同時に使用しないように活動時間や場所を割り振るなどの工夫をする。

(2) 活動上の留意事項について

ア 活動への参加にあたっては、保護者の理解を得た上、無理をさせることがないよう配慮する。(参加に不安がある場合は、顧問まで御相談ください。)

イ 風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど、症状が軽い場合を含む)が見られる場合は絶対に参加しないよう指導する。

ウ 自宅での検温や顧問による体調確認等、健康観察を徹底する。

エ 手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒等、感染予防対策を徹底する。

オ 身体接触のある競技においては、濃厚な接触をするような対人練習は行わない。

カ 用具を使用する活動は、できるだけ使い回しを避けるとともに、可能なものについては消毒をしてから使用する。

キ 活動場所が屋内の場合は、2方向以上の窓を同時に開け、十分な換気を行ないながら活動する。

ク 屋内での演奏や発声活動がある部活動は、特に咳エチケットの徹底や対面での発声練習等を避けるとともに、部員間の距離を十分に取る。

ケ マネージャー等が部員の飲料水を用意することはやめ、各自の飲料水を持参するとともに、コップやボトルの共用がないよう徹底する。

コ 部活動終了後は、速やかに下校、帰宅するとともに、帰宅後の感染予防の徹底についても繰り返し指導する。

3 その他

今後の感染状況等により、年度当初の予定や部活動の活動について変更することがあります。その場合、Classiやホームページにより連絡します。